

日時：令和7年3月21日（金）18時30分～20時30分

場所：北海道庁別館4階第3研修室

方法：集合及びオンライン開催

【出席者】

○ 構成員

小嶋座長、寺本委員、三戸委員、新谷委員、宮内委員、佐藤委員、石川委員、齋藤委員、小野委員

※ 三戸委員、齋藤委員、小野委員はオンラインにより参加。

○ 事務局

保健福祉部子ども政策局

堤子育て支援担当局長

保健福祉部子ども政策局子ども家庭支援課

和田課長、関本課長補佐、鹿内係長、吹田主任、石丸主任

○ 関係課

保健福祉部子ども政策局子ども政策企画課

渡辺主幹、星主査

教育庁学校教育局特別支援教育課

吉田係長

※ 北海道聾学校校長会四木副会長、北海道立特別支援教育センター教育課深町主査、宮町研究員はオンラインにより参加。

【事務局・関本補佐】

定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第2回の北海道難聴児支援推進協議会を開催させていただきたいと思っております。本日は、年度末のお忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます、子ども家庭支援課の関本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。今回も前回と同様に多くの皆さんにご出席をいただきたいということから、対面とオンラインを併用した方式で開催とさせていただきます。

開催にあたりまして、本日も手話通訳の方にお越しをいただいております。情報保障をお願いしておりますので発言される場合は、挙手をしていただき、お名前をおっしゃってから発言をお願いいたします。オンラインでご参加いただいております方は、発言の時以外はマイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。何か音がよく聞こえないなどございましたらチャット機能で、事務局までお知らせをいただければと思います。

本日は報道の方も傍聴にお越しになっておりますので、申し添えさせていただきます。

それではここで本日の資料の確認をさせていただきます。お手元にお配りしております資料、本日の次第、委員の名簿、協議会の開催要領、資料といたしまして、1-1、1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、資料4になります。資料3につきまして、3-1と3-2に別紙がございます。参考資料といたしまして、1、2-1、2-2、3、4と5-1、5-2、6、たくさんございますけれども、画面共有をしながら説明進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。何か資料等で不備等ございますでしょうか。

続きまして、前回、ご都合が整わずご欠席されておりました、寺本委員と三戸委員が本日参加いただいておりますのでご紹介をさせていただきます。紹介の後一言ご挨拶をいただければと思います。寺本委員お願いいたします。

【北海道医師会・寺本委員】

北海道医師会N T T東日本札幌病院の産婦人科の寺本と申します。よろしくお願ひいたします。産婦人科の領域といたしましてはやはりサイトメガロウイルスなどが関係してくる母子感染の領域が入ってくるかと思ひます。不慣れな点もあると思ひますがどうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局・関本補佐】

三戸委員よろしくお願ひいたします。

【北海道医師会・三戸委員】

北海道医師会常任理事の三戸でございます。小児科をやっております。今回サイトメガロウイルスの治療の方針が少し出てきているので、そういう意味ではこここのところは少し変わったのではないかなと思ひます。良い方に進むように、これからも意見を述べさせていただいて参加させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【事務局・関本補佐】

どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

なお本日、札幌市保健福祉局立野委員、北海道聾学校校長会菅野委員が、都合により欠席と連絡をいただいております。なお菅野委員の欠席に伴いまして北海道聾学校校長会から、副会長の四木校長先生にご参加をいただいておりますので申し添えます。事務局側の参加者につきましてはお手元にあります名簿でご確認をいただければと思ひます。皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

ここからは座長の小嶋座長の方に進行のほうお願ひしたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【小嶋座長】

皆さん、こんばんは。この時間から始めていきますけど、何卒よろしくお願ひいたします。

本日資料がとても厚くなっております。それだけ中身の濃いものがありますので、説明聞きながらいろいろな忌憚のないご意見をいただければと思っております。

今回、北海道でどうあるべきかと考える材料がたくさん詰め込まれている資料になっておりますので、そういう視点で説明を聞いていただければ、実りのある会議になるかなと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは議事1、新生児聴覚検査に係る動向について事務局から説明をお願ひいたします。

【事務局・星主査】

子ども政策企画課星と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。今日はお時間も短い中、たくさんの報告事項がありますので簡単に説明をさせていただきます。

資料は1-1になります。新生児聴覚検査に係る動向について書いてはありますが、先天性の難聴の胎児感染になります。先天性サイトメガロウイルス感染症に係る検査等の対応に関しまして、経過と現在当課で実施しております取り組みについて、簡単に説明させていただきます。新生児聴覚検査に係る先天性サイトメガロウイルス感染症の検査について、まずは国の動向についてはありますが、令和5年10月にこども家庭庁通知の新生児聴覚検査の実施についての一部改正がありました。内容については、症候性先天性サイトメガロウイルス感染児に対して早期に抗ウイルス薬による治療を実施することで、難聴の進行を抑制できる新たな知見を受けまして、この抗ウイルス薬が治療薬として初めて保険適用された経過があります。また生後21日以内であれ

ば、先天性サイトメガロウイルス感染症の検査（尿拡散検査）について、保険適用になるなどの関連診療ガイドラインに基づき、推奨するといったような内容でありました。その後、同年1月には、先天性サイトメガロウイルス感染症の検査に係る保護者向けの啓発リーフレットが国で作成されまして、北海道としても道内市町村、産科医療機関等へ対策についてお願いの通知をしたところです。啓発のリーフレットについては参考までに、参考資料1としてお手元に配付しておりますので、後程ご覧いただければと思います。

ページをめくりましてスライドの3番目になります。その後少し間があきまして、昨年令和6年12月27日付のこども家庭庁通知で、新生児聴覚検査の実施についての一部改正がありました。内容としては市町村が保護者に対して、先天性サイトメガロウイルス感染症の検査実施状況を把握しまして、必要に応じて精密聴覚検査の受診状況ですとか、先天性サイトメガロウイルス感染症の検査実施状況などのフォローなどを行うようにと明記されました。

また、精密聴覚検査につきましては先天性サイトメガロウイルス感染症の検査を実施して、陽性だった場合は生後2ヶ月以内、陰性だった場合は遅くとも生後3ヶ月頃を目処に実施することが望ましいとされました。通知は参考資料2-1となり、新旧対照表の資料2-2はわかりやすいようにと配付しております。通知内の検査のフロー図も改正したというところでご覧いただければ今説明した内容が載っていると思います。

また、同日、12月27日付の通知で、母子健康手帳の府令様式である新生児聴覚検査の結果記載様式の改正もされました。こちらに関しても参考資料3として、改正後の様式がどんなものかなというところで見ただけいただければと思ってご用意しております。改正前は簡単に新生児聴覚検査の検査日と結果を記載するような欄だったのですが、それが要確認の場合の検査時期とか、先天性サイトメガロウイルスの検査の時期と結果について記載できるようになっております。

今説明しました国の動向を受けまして、今後必要になると思われる取り組みについて整理したものがスライド3の矢印の下の枠内にあります3点になっております。

まずは、引き続き妊娠届け出時などの場面を活用しまして、国作成のリーフレット等を用いて妊婦さんの感染予防対策について、しっかりと啓発していかなければいけないというところで

2つ目は、分娩された産科医療機関においては新生児聴覚検査の確認検査の結果でリファーだった場合は、生後21日以内に先天性サイトメガロウイルス感染症の検査を受けることができるようフォローいただく必要があるというところです。3つ目に、もしその検査の結果陽性だった場合は生後2ヶ月以内の治療開始と精密聴力検査が遅延なく実施されるような医療機関の体制づくりが必要であろうというところで整理しております。

スライド下に移りましてスライド4枚目になりますけども、早期発見という点で、新生児聴覚検査の確認検査でリファーの場合、現状ではどの程度先天性サイトメガロウイルス感染症の検査が実施されているのかということについてです。こちらの結果については昨年1回目のこの協議会の資料として情報提供しておりますが、新生児聴覚検査実施状況調査（分娩取り扱い産科医療機関を対象に実施している5年度実績に基づく回答をお願いしている調査）の中で、確認検査でリファーとなった場合の先天性サイトメガロウイルス感染症の検査の対応について1つ設問を増やしまして実施状況を確認させていただきました。細かい設問ではないので本当に実施しているのか、どのような対応しているのかというところの内容になっています。回答いただいた半数の医療機関において、確認の結果「リファーとなった児は全員に実施しています」と回答いただいております。その他と回答した医療機関が約2割ありますが、その内訳としては「過去に確認検査においてリファーとなった児がいないため対応していない」、「初回の検査でリファーとなった」、「出生した全員に実施している」という医療機関などもありまして、個別の状況に応じて対応しているというような状況です。

一方実施していないと回答した約2割の医療機関においては、「他の実施している医療機関、

耳鼻科、小児科を紹介している」、「特に対応なし」と回答している医療機関も4ヶ所あった状況がありました。

これらの現状から、これまで検査対象となるような症例がない医療機関ですとか、特に検査対応していないというような医療機関があるというところがわかりまして、なるべくこの先天性サイトメガロウイルス感染症の検査の対象となられるお子さんが遅延なく検査を受けられることが望ましいと考えました。スライド赤枠部分になりますけども、分娩された医療機関からの紹介先として、先見性サイトメガロウイルス感染症の検査が対応可能な精密二次聴力検査医療機関の状況を整理することといたしました。取り組みとしては矢印下の部分になりますけども学会ホームページで公表されております、北海道内の精密二次聴力検査医療機関34ヶ所に検査対応の可否について調査の方を実施いたしました。そうしましたら、15の医療機関より分娩取り扱い医療機関において検査実施等が困難である場合は検査の対応ができますというところで回答いただいた次第です。集計して一覧をまとめまして、15医療機関にこういった内容で、ホームページ等に掲載させていただいてよろしいかというところで、今意見照会をしている状況でございます。一覧が整いましたらホームページに掲載いたしまして、次年度の早い段階になると思っておりますが分娩取扱産科医療機関にも情報提供していけたらと思っております。

次年度上半期中には、『お子さんの「きこえ」の手引き』がありますのでそちらの方に少し中身を反映できたらと考えている次第です。一覧のイメージは最後のスライドにありますような感じでいこうと思っております。

資料が移りまして、資料の1-2『お子さんの「きこえ」の手引き』の主な改正点案について説明していきます。参考資料4として、実際の『お子さんの「きこえ」の手引き』の現段階のものがありますので見ていただければと思います。『「きこえ」の手引き』については、令和2年度末に完成し発行しておりますが、それ以降中身について見直しができていないというのが現状でございます。今年度で言いますと説明しました先天性サイトメガロウイルス感染症の検査に係る対応ですとか、協議会の立ち上げなど大きな動きもありましたので、手引きの内容についても現状に見合ったものに見直しが必要かなと考えております。所管部分である新生児聴覚検査に係る部分ですとか、子ども家庭支援課の障がい児支援係所管部分であります難聴児支援に係る内容もこの手引きの中に網羅されている状況になります。今後、この協議会の場をお借りして手引き見直し内容について、皆様からのご意見をいただいて完成していきたいと考えております。

資料1-2ですけれども、主に今回、新生児聴覚検査に関係する部分について変更しようと思っている点についてまとめたものになっております。主に変わるところというのが、前段に説明した先天性サイトメガロウイルス感染症の検査に関する内容を追加したり、フローを修正したりというところを考えております。

1点訂正になりますが、資料1-2の8頁にあります「4、精密検査について」というところの時期を書き間違えておまして、「陽性だった場合は生後2ヶ月以内、陰性だった場合は生後3ヶ月以内を目処に」というところで、何週間ではなく何ヶ月に直していければと思います。すみません。

この手引きを見ていただけるとわかるかと思いますが、最後の方は毎年改正されて内容が変わるような医療機関の一覧ですとか、市町村の公費負担額の一覧が紙で載っているものになっていきます。この辺は、年度ごとに変わるものになるので、ホームページに掲載しているのものでそちらがリンクで見れるような形にするなど、容量を少し減らして見やすくなればよいなというように考えておりますけども、これも皆様から意見もらいながらやっていきたいと考えております。

この手引きの中に保護者向けの三つ折りリーフレットというものもありまして、今も活用している市町村もあると話を聞きますが、こちらのほうも見直しが必要ではないかと考えております。

最後に、本日は資料で提供はできていないですが、新生児聴覚検査において公費負担を実施す

る市町村で幕別町さんが最後に残っていましたが、令和7年度から全額負担にて公費負担を実施して下さることになりました。これで道内179市町村すべてにおいて公費負担実施がされることとなります。今まで市町村で公費負担を決定し北海道が集約をしていたのですが、今回の調査で、5市町村が公費負担額の額を上げてくださったり、全額負担にしてくださったりと働きかけの効果があつたのかはわかりませんが、検討していただいて金額を上げていただいている状況です。長くなりましたけども、私からは以上になります。

【小嶋座長】

はい。ありがとうございます。それでは、各質問、ご意見いただきますけれども、最初に先天性サイトメガロウイルス感染症のことについて、後半で聞こえの手引きの改正点について、この2つに分けたいと思います。混じっても大丈夫かと思いますが、質問、ご意見ございますか。

【北海道医師会・三戸委員】

今回、国でサイトメガロウイルスの感染症に対しての治療が認められたということで、検査もこのような形で認められたことではすごくよかったと思っております。1つは、変わった部分に関してきちんと広報をしていただくということで、わかりやすい資料を出していただきたいということです。もう1つは、資料1-2の6ページで「初回感染及び確認検査は自動聴性脳幹反応検査（自動ABR）で実施するのが望ましい」というふうな形で書いていただいているところです。今のお話では、市町村でかなり公費負担が増えたということではすごくよかったと思いますが、いまだに最初から自動ABRで検査して、自己負担のある方が結構まだいらっしやるっていうお話もお聞きしており、小児科医会では自動ABRを行った場合に、公費負担をきちんとしていただきたいという意見が出ています。その辺を北海道からも幅広く市町村に働きかけていただき、自動ABRを行った際に公費負担を増やしていただき、保護者の方のお金がかからないような方向になるべく持ってきていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。以上です。

【事務局・星主査】

公費負担の件につきましては引き続きプッシュしてまいります。

【小嶋座長】

他、何かございますか。それでは、また最後にお時間あつたら、本日の議題についてということで振り返ります。

それでは次の議事のほうに進みたいと思います。他県における中核的機能のあり方について、事務局からお願いいたします。

【事務局・吹田主任】

他県における中核的機能のあり方についてご説明させていただきます。資料2-1をご覧ください。今後北海道における中核的機能のあり方を検討するにあたり、まずは他県においてどのように難聴児支援に取り組んでいるか共通理解を図らせていただければと思います。他県における中核的機能の整備状況について、国の令和5年度聴覚障がい児支援中核機能モデル事業を実施しました県や、令和5年度に国で実施しました難聴児支援に係る中核機能の質の向上に関する調査研究においてヒアリング調査を受けました県について、それぞれの報告書や県ホームページ等に掲載された情報をもとに資料2-2のとおり整理いたしました。整理にあたりましては自治体の規模により適しているやり方があるかと思っておりますので、比較のため、都道府県立聾学校の数、精密聴力検査の機関の数を記載させていただきました。中核となる機関、機関類型、設置形態、コーディネ

ーター・キーパーソンについては、国事業報告書、調査研究報告書に明確に記載があったものを記載し、明記がない県につきましてはハイフンとしているところです。実施内容についても、記載があったものを掲載している形になりますので、県によりましては福祉部局が当該部局の取り組み内容のみ記載している場合は、聾学校などの取り組みが見えないものもあるかと思っておりますのでご留意願います。

資料2-1（右下に2と書いてあります）のスライドをご覧ください。以後、右下の番号がページ数となりますのでよろしくお願いいたします。2ページの下半分に今回掲載しました20件について、中核となる機関の機関類型、中核となっている機関がどこなのか、また設置形態はどうなっているのか、コーディネーター・キーパーソンについてどういった方がなっているかを整理しております。中核となる機関について、医療との連携ということで病院が6件と最も多くなっておりますが、次に聴覚障害者関連施設（具体的には聴覚障害者協会）が5件。その次に療育機関が4件となり、秋田県では聾学校、療育機関の2機関が中核となっています。設置形態は、委託が最も多く11件で、次いで指定管理が3件となっています。コーディネーター・キーパーソンについては、言語聴覚士、聾学校などの学校関係者、医師と病院関係者が多く、大阪府などは臨床心理士のような心理職の方も加わっています。

次に3ページをご覧ください。各県の実施内容について、国が示す中核的機能で実施が求められる5事業に分類し整理しました。

まず協議会につきましては、各県すべてにおいて設置しておりまして、構成員の職種や人数等にばらつきはありますが、実施内容に大きな差異はないことから記載は省略させていただいております。

次に、関係機関との連携につきまして、協議会等を活用し周知啓発等に係る冊子を、構成員の意見を反映させ作成している県、北海道でも今般行いましたが、保護者アンケートを実施している県、また医療との連携ということで、新生児聴覚検査の結果共有に力を入れシステム等を活用し難聴のお子さんの把握に努めている県もごございます。切れ目ない支援ということで、精密聴力検査機関と難聴児相談支援センター、聾学校、療育機関等の繋がりに着目し、難聴児相談支援センターがワンストップ窓口となり関係機関同士をつなげている県もごございます。協議会の他、実務担当者会議やケース会議を開催し、実効性のある支援につなげている県もありました。

次に4ページをご覧ください。家族支援につきましては、北海道でも行っておりますが他県でも多くの聾学校で乳幼児教育相談を行っております。その他、県立療育センターや委託先の中核となる機関で相談対応している県も複数ごございます。長野県の難聴児支援センターには、聾学校教諭が療育支援員として派遣され、その療育支援員が受診の付き添いをするなどして、家族支援を行っている例もごございます。またいくつかの県では、聞こえに関わる支援機関や聴力検査の結果を書き入れる母子手帳やお薬手帳の難聴版のようなイメージの「きこえの手帳」を独自に配布している県もごございます。

巡回支援につきまして、静岡県では補聴援助システムの貸与を行い、当該児の在籍する園や学校に聾学校や乳幼児聴覚支援センターの担当者が訪問し助言等を行うなどしています。

研修啓発では、聾学校教員への言語聴覚士資格取得の支援という、秋田県の取り組みもごございます。聾学校や療育機関における支援などを共通する部分もあれば、独自の取り組みを行っている県もあり幅広いものとなっています。

冒頭でも説明しましたが、自治体の規模が異なることから、各県の実施内容を参考にしつつ、北海道で実施するに当たり、どのような課題があるのか、また、次の議事で報告しますが、アンケート調査で把握した道内のニーズも踏まえて検討が必要と考えます。今回はあくまで国の報告書や各県ホームページ等の情報をまとめているところですので、ご質問いただいた中で個別に当該県に確認する必要がある事項につきましては、次回までに確認の上ご報告したいと考えておりますのでご了承願います。まずは皆様からご意見、ご質問いただければと思いますのでどうぞよ

ろしくお願いいたします。

【小嶋座長】

説明ありがとうございました。他県の取り組みについて、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。書面上では、各地域の地域性の話ですとか、サポートする体制がどの程度あるのかなど、地域格差もありますのでここに挙げられたものだけでは読み取りにくいものもあるかと思いますが、そういうものも質問に挙げていただければ、次回のこの会議の中で回答していただけるかと思えます。

【日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会・新谷委員】

今どのくらい北海道の難聴支援センターの設立が進んでいるのかどのような形態となるのか、今計画がありましたら教えていただきたいです。

【事務局・関本補佐】

北海道としましては、中核的機能について今説明にありましたように、5つの機能をどのように担保して展開していけばいいのかということはこの協議会を立ち上げてお話を進めるというような段階になっております。

自治体の規模でありますとか、広い北海道としてどういう形を目指していけばいいのかというのは、皆様からご意見を伺いながら立て付け等検討していこうという段階でございます。

【小嶋座長】

他にご質問等ございますか。

資料2-2の出生数、聾学校の数、精密聴力検査機関数について北海道が現在どれくらいであるのか情報提供をお願いします。

【事務局・吹田主任】

北海道の出席数、聾学校数、精密聴力検査機関数については資料2-2の1行目です。北海道の行が小さいので見えづらかったかもしれませんが、北海道の数はこの通りとなっております。

【小嶋座長】

失礼しました。私が見落としました。現在北海道がこの数で中身についてはこれから作り上げていくという話ですが、関連して、他県の取り組み等に関心がある、興味深いところなどお聞かせ願えれば情報収集していただけるかと思えます。

【表の子会・佐藤委員】

設置形態で「指定管理委託」というふうになっていますが、20都道府県でそれぞれ何か特徴みたいなものはありますか。

【事務局・吹田主任】

そうですね。委託の予算については公表している県と公表していない県もありますので、ばらつきはあります。もともと病院ですとかボランティア的に難聴児支援をおこなっていたところに都道府県がその事業を活用して委託しているケースというのは幾つかあります。今まで知見を有していたということで、都道府県としても中核となる機関として有効に活用できるという経緯で中核になるというケースは幾つかあるかというように感じております。

指定管理ですともともと別業務で指定管理の業務をお願いしていたところに、難聴児支援の業務、相談支援といった業務を追加する形でお願いしているケースというのも幾つかあるのかなと思います。

【表の子会・佐藤委員】

例えば、東京都の場合は、東京都難聴児相談援センターを切れ目のない中核機能を作るということで、東京都でこのセンターを立ち上げたということによろしいでしょうか。

【事務局・吹田主任】

そうですね。

【表の子会・佐藤委員】

そういったところもあれば、そうでない既存のリソースを使って機能を持たせているということもあるということでそれぞれあるのかなと想像しますが、この表だけではわからないところがあります。

【事務局・吹田主任】

設立の経緯というところですか。

【表の子会・佐藤委員】

運営の性格、立ち上げの性格でもいいです。

【事務局・吹田主任】

そうですね。次回までのちょっと宿題とさせていただきたいと思います。

【小嶋座長】

これについて何か情報持っている方いらっしゃいますか。

現在に繋がっているかわからないですが、秋田県聾学校とオリブ園が同時に開催になっています。秋田にいた時に、秋田市を中心として、聞こえに関する学習会みたいなものを作り、聾学校とオリブ園で共同開催をしようという形で動き出しました。その時に、学校、行政、補聴器メーカーさんとかいろんな形でやり、少しそこが軌道にのっていたというのは記憶しています。もしかしたら、それが前身となり、今も中核機能としてやっているのかなという気もしています。ですので、先ほど佐藤先生がおっしゃったような既存のリソースという形になっているかもしれません。

そうなると、北海道の場合は、既存のリソースなのか、新たに特徴を持たせて作るのかというところは、考える1つの視点になると思いますので、追加情報として事務局の方で次回まで準備していただければと思います。

その他、何かございますか。

【聾学校校長会・四木副会長】

本日ありがとうございました。説明の方も非常にわかりやすく助かりました。大変答えづらい質問になるかと思いますが、今回のこの全国の調査を行って、北海道の広域性を踏まえて、北海道として一体どのような方向に向かっていったらいいのかという目指す方向性の部分についてです。先ほどの説明では、まだ十分ではないので皆さんから意見を伺いながら形を作っていくという話もありましたが、全国各地の様子から北海道はこのような方向に進むのがいいので

はないだろうかというイメージはできつつあるのではないかなと思います。そのあたりお答えいただけるようであれば、ぜひお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

【事務局・関本補佐】

ご質問ありがとうございます。北海道としてこういう方向性というものは今のところはまだ明確なものを持ち合わせていません。先ほどの繰り返しになって大変申し訳ありませんが、今年度については、皆様とまずは情報の共有をさせていただきどういうふうに持っていくのがいいのかというところをベースに進めさせていただければというふうに考えているところです。よろしくお願いたします。

【聾学校校長会・四木副会長】

はい、ありがとうございます。「北海道ならでは」という特徴的な部分をどんどん出していかないことには、なかなかイメージが固まっていけないのではないだろうかというふうに思います。この後、ゴールというのは、大体いつぐらいを目処に計画されているのでしょうか。

【事務局・関本補佐】

北海道で、今、障がいの計画でありますとか、今年度、策定されていますことも計画におきまして、令和8年度の末までには体制というのを示していくというふうになっておりますので、まずはそれに向けてとは考えております。事業を見直していけるのであれば、早い段階からと思っておりますが、7年度についてはご議論をさせていただきながらというふうに考えており、そういうイメージでおります。

【小嶋座長】

資料4に令和7年度の支援事業の大まかなものが書かれています。令和7年度の第1回、5月から6月ごろの開催ですけれども、その時には、道外の都府県のメリットデメリットの洗い出し、そして7月から8月については、北海道の方向性について、意見を聴取するっていうことですので、そのころには青写真がある程度具体的なものが提示され、意見を聞いていくという形になるのではないかと考えております。

【聾学校校長会・四木副会長】

はい、わかりました。ありがとうございました。

【小嶋座長】

他に何かございますか。なければ次に進ませていただきます。アンケート調査について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局・吹田主任】

難聴児支援に関するアンケート調査について説明させていただきます。アンケート調査したことについて、スライドにまとめたので資料が膨大になり説明も若干長くなりますが、お聞きいただければと思いますのでよろしくお願いたします。

資料3-1をまずご覧ください。前回いただいた調査項目についてのご意見を反映させ、1月31日から3月2日までの約1ヶ月間アンケート調査を実施したところです。3ページ、冒頭に調査結果の表示方法について記載しておりますが、今回多くのご意見をいただき自由記述の回答については、重複するご意見はまとめたり、一部抜粋や要約を行っているのですが、それでも資料に収

まらない部分につきましては、別紙として添付させていただきました。そちらの説明は省略しますが、後程ご覧いただければと思います。

保護者調査ですが、全道 188 名の方からご回答いただきまして、地域としましては、3 ページになりますが「1、現在お住いの市町村振興局管内等」という質問でもお答えいただいたところ、ご覧の表の市町村の管内を中心にご回答いただいております。これ以降の表につきましても、割合の中で上位 3 項目については、太字としていますのでご参考いただければと思います。

次に 4 ページになりますが、お子さんの年齢としましては、ばらつきが多いですが、3 歳、4 歳、10 歳、16 歳が比較的多くなっている他、就学前のお子さんをお持ちの保護者の方からのご回答も多くなっているかと思えます。

5 ページはお子さんの難聴の程度ですが、手帳相当のお子さんと軽度中等度難聴などの手帳対象外のお子さんと半々くらいでご回答いただいておりますが、程度別で見ますと、軽度中等度難聴のお子さんの保護者の方から多くご回答いただいている状況です。

7 ページに飛びますが、7 ページは難聴以外の障害、疾患についてお聞きしています。未診断や無回答が多い他、知的障害や発達障害が比較的多い傾向があるかと思えます。

8 ページはこれまでの就学先ですが、保育所、認定子ども園、小学校の通常学級など、特別支援学校以外の学びの場に多く通われていることがわかります。

9 ページからは医療機関に係る調査項目で、アンケート調査回答者のうち、12%が「新生児聴覚検査を受検しなかった」と回答しています。受検しなかった理由としましては、「検査に対応していない病院で出産したから」が多くなっております。そのように回答された方は、10 歳以上のお子さんをお持ちの方が中心となっております。

12 ページに飛びますが「新生児聴覚検査や精密検査等でお子さんが難聴とわかった後、どのように行動したか」という設問では、「医療機関に相談した」が最も多く、次いで「聾学校の乳幼児相談室」「インターネットでの情報収集」となっております。それらの行動のよかった点悪かった点については、13 ページ、14 ページにまとめております。また別紙にも、その他のご意見を載せておりますので、後程ご覧いただければと思います。

医療機関に相談してよかった点については「すぐ精密聴力検査機関や聾学校につないでもらえたのがよかった」というご意見、悪かった点については「産科やその後の耳鼻咽喉科で少し先の未来まですぐ把握できるようにしてほしい」などがありました。その他、保健所、保健センターでは「専門ではないので詳しくないという回答ばかりだった」ですとか、市町村では「担当者の上司が子供と聾学校について全く理解していない対応だった」ということが悪かった点として挙げられております。

聾学校の乳児相談室については、よかった点として「他の難聴児の親御さんを紹介してもらった」「通っている生徒の姿を通して将来の子どもの姿をイメージできた」、悪かった点としては「通うための時間を作るのに苦労した」ことを挙げられています。

その他、14 ページでは SNS でのよかった点として「同じ立場の方が近くにいなかったのも、同じ悩みの方を探せた」とし、療育機関を探した方は「施設が少なくて情報収集しづらかった」ということで、その他としては「すぐ情報を得られるようにしてほしい」「コンシェルジュやコーディネーターのような情報を一括して管理する人が欲しかった」「迅速に統一した窓口があるといい」「悩みを共有できる場が見つからない」といったご意見をいただいているところです。

15 ページでは、難聴とわかった後「どのような支援や説明があるとよかったか」という設問に対し「難聴に関する情報」「今後の流れ」「医療機関、療育機関の情報」の項目について、多くの方が選択されております。

17 ページになりますが、「医療機関の利用状況等に対する考え」についてご回答いただいておりますが、ほとんどの方が「適当だと思う」とお答えされております。もっと利用を増やしたい、減らしたい方のご意見については、18 ページに記載しておりますが、増やしたい方について

は「不安ですぐ相談したい」ということや「発達を促したい」というお気持ちがあり、減らしたい方については、「通院の困難さ」や「何のために通っているかわからない」ことに疑問を感じている方がいらっしゃる状況です。

19 ページからは、療育機関に係る設問になりますが、回答者の7割以上が、「聾学校の乳児相談室」をご利用されたことがあり、次いで「児童発達支援事業所」、「放課後等デイサービス」も多くの方が利用されています。

20 ページで、初めて利用された際のお子さんの年齢を聞いておりますが、0歳が半分近くいらっしゃる、月齢は6ヶ月が多くなっておりまして、1-3-6ルールといいますが、生後1ヶ月までに新生児聴覚検査、3ヶ月までに精密検査、6ヶ月までに療育開始ということが意識されているのではないかと思います。

次に21 ページになりますが、療育機関を選んだ理由ですが、「難聴に関する専門性など療育内容」が最も多く、次いで「地域にそこだけしかなかった」も多くなっております。

22 ページで「医療機関を選ぶ際どのように行動されたか」という設問に対して「聾学校の乳幼児相談室に相談した」方が最も多く、次いで「医療機関」、そのあと少し割合は減りますが、「保健所、保健センター」や「インターネット」が多くなっております。

23 ページでは「療育機関を選ぶ際、参考になった情報、このような情報、相談先があればよかったというもの」として、「市の福祉課で放課後等デイサービスの一覧があり選びやすかった」というご意見、「聾学校の乳幼児相談室で他の保護者とお話する機会を設けてくれてよかった」、「言語訓練がどんなものをわかりやすく説明したものがあればよかった」、「受けられる補助や手当について知りたかった」というご意見をいただいております。

24 ページでは「療育について受けてよかったもの、こういうものがあればよかったというもの」をお伺いしたところ「言語聴覚士による難聴児特有の課題へのアプローチ」や「音楽体験がよかった」、「自宅学習用の教材があるとよい」、「聴覚障害があることによって、成長や社会生活での困りごと、どのような準備が必要か分かるとよい」、「手話講座や保護者向けセミナーがあるとよい」というご意見も出ております。

25 ページ、26 ページでは、医療機関、療育機関、行政機関から受けた支援や説明等について、それぞれの評価をしていただきました。概ね皆さん「とても役に立った」と評価されていて、「少しもの足りなかった」の割合が最も高いのは「福祉制度利用方法などについての情報の提供と説明」「相談機関についての情報の提供」の項目となっております。また「そういった支援や説明等は欲しかったが受けていない」の項目割合が最も高いのは「小学校以上の教育や将来についての情報の提供」が各項目の中では高くなっております。

次に27 ページになりますが、27 ページでは「行政機関から受けたことのある助成」、28 ページでは「行政機関の助成として欲しいもの」をご回答いただいております。こちらは「補聴援助システムに係る助成」ですとか、「軽度中等度難聴者を対象とした補聴器の助成」がほしい助成として多くなっているかと思えます。

また、29 ページでは、欲しい助成として「その他」を選ばれた方の内容をまとめております。「全道での軽度中等度難聴児への補聴器購入費等助成」ですとか「18歳以上も含めた軽度中等度難聴児の助成」の他、「身体障害者手帳所持者の所得制限をなくして欲しい」というご意見もありました。こちら、参考資料5-2として添付させていただきましたが、令和6年度から子どもの補装具費支給制度の所得制限は撤廃されておりまして、北海道で実施している軽度中等度難聴児補聴器購入費等助成においても、同様の取り扱いとしているところです。こちらについて周知不足の面もあるかと思ひ、今回参考資料として、国のチラシを添付させていただきましたので、後程ご覧いただければと思います。

次に30 ページになりますが、こちらにも「その他」の内容の記載が続いておりまして「生活費への支援」、「送迎」、「一側性難聴への支援」、「話を聞いてくれるコーディネーターが少な

い」、「補聴器への対処法が知りたい」といったご意見をいただいております。

31 ページでは、「日頃相談されている先」を確認しております、「聾学校の教職員」、「医師」、「言語聴覚士」が多数となっております。

32 ページでは「必要な相談ができていないか」という設問に対し、概ね7割の方が「必要な相談ができていない」と回答され、「どちらとも言えない」、「相談はできているが十分満足できるまでとは言えない」という方が3割弱いらっしゃるのことがわかります。

33 ページでは「相談にあたって重視すること」をお伺いしまして、最も重視することとしましては「自宅から通える距離であること」、次いで「遠方だが専門的な知見を有する人」、「オンラインで相談することができる」が選ばれております。

34 ページでは、重視することについて「その他」を選ばれた方の回答となっており、「どのような地域でも知識が豊富な窓口があればいい」、「解決に向かって行動してくれること」など様々な意見をいただいております。

次に、35 ページになります。こちらは「どんな人が相談対応してくれるといいか」ということで、こちらも「言語聴覚士」、「医師」、「聾学校の教職員」の順に多くなっております。

保護者調査の最後として36 ページになりますが、「その他のご意見や現在の生活の中で困っていること、お子さんにしてほしいこと」を伺ったところ、こちらも大変多くのご意見、回答いただきまして別紙に記載しているところです。抜粋しますと、就学については、「就学後の適用への不安」、「聞こえについての相談体制」や「周りの理解が欲しい」といったこと、「他の難聴児の保護者の方との交流の場が欲しい」ですとか、「行政機関、行政からの相談窓口、専門機関を紹介して欲しい」といったご意見がございました。

保護者アンケート調査の結果の概要は以上となります。

【小嶋座長】

ここで1度、保護者アンケートの件でご質問、ご意見をお伺いしたいと思います。アンケートはご意見ではなくご質問が多いですかね。

【日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会・新谷委員】

とても参考になりました。ありがとうございます。個別で患者さんやご家族から意見をいただくことはありますが、このようにまとめて率直な意見を教えていただけると、医療者側として何が足りないのかとか、どういう方向で診療していくとかということがわかりますので、すごく貴重な資料だと思います。ありがとうございます。実際に耳鼻科の学会でもこの結果を共有させてもらい、公表といたしますか検討させてもらってもよろしいでしょうか。今回の集計は、現在の段階で最終的な表ではないのでしょうか。

【事務局・関本補佐】

そうですね。今回は、ご回答いただいたものを集計させていただいているということになりますが、部会としては大丈夫ということです。

【日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会・新谷委員】

そうしましたら耳鼻科の学会の中で、乳幼児担当も含めて共有させていただきます。ありがとうございます。

【小嶋座長】

とてもいいと思います。いろんなところで共有となった場合は、そこからのまたご意見も収集できますので、今度は医師の方でどんな声が上がってきたのかという情報も聞きたいです。

【日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会・新谷委員】

診療ではある程度時間を取って説明しているつもりでも、突然難聴と診断されて全部は理解できていない、きこえていないという場合があります。どういうところが聞き漏れたのか、療育で聾学校をご紹介してもそれを拒否する方や、「もっと将来的な情報が知りたかった」とかSNSの情報などいろいろ意見もあり、保護者の方も迷うところがあると思います。そういう意味で、中間でつなげてくれるようなコーディネーターや中核のセンターがあるといいと思います。札幌でも困っている方がいますので、地方だともっと迷われる方もいらっしゃると思いますので、オンラインでも相談に乗ってもらえるコーディネーターが必要と思いました。

【小嶋座長】

ありがとうございます。他何かご質問等ございますか。

【北海道ろうあ連盟・宮内委員】

質問ではなく意見になります。アンケートの集計、私としても非常に参考になりました。

ぜひいいところを活かしていただいて、不満な点は1つでも減らしていただけるような機運を作って欲しいなと思います。地域によっては、聞こえない子どもが1人しかいないというところもあると聞いています。道東でも、ある聞こえないお子さんが「釧路の聾学校は遠いので困っている」という声も聞いております。わざわざ釧路に行かなくても、オンラインなどで相談できるような状況を作り、サポートをしていくということをぜひ作って欲しいなと思います。以上です。

【小嶋座長】

貴重な意見ありがとうございます。

【表の子会・佐藤委員】

33 ページの表ですが、今、宮内委員もおっしゃったように、札幌以外の地域だと支援を受けたいと思っても対象となる施設が遠くにあるというケースが多いのが現状です。それで、この表で見ると「自宅から」という文言が並んでいますが、この意味合いは、札幌圏と札幌圏以外で大分違うと思います。札幌の方が言うのであれば、例えば「自宅から通える距離で」というのは比較的現実的な選択肢かもしれませんが、札幌圏以外だと通所が厳しいところが多いですね。そういうことを考えると、「直接通える距離で支援を受ける」というのと「オンラインで」という選択肢は、その回答者の居住地によって意味合いが変わってくるのかなという気がします。統計処理の方法にも関わるかもしれませんが、地域別にどんなふうに感じているのか、より詳細に把握したいと思います。北海道の広大な地域性からいうと、自宅から直接通える距離に支援体制を整えるというのは現実的に非常に難しいと思いますので、何らかの工夫が必要だと感じています。その辺りのご希望というかニーズとかをもう少し詳しく把握できればと思います。

【事務局・吹田主任】

次回の際に、「医療機関・療育機関・行政機関等に相談するに当たってどのような点を重視するか」と「ご回答いただいた方の地域」がクロス集計するような形でお示しできればなと思います。

【小嶋座長】

ありがとうございます。他に何かご質問ございますか。

【日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会・新谷委員】

今回、幅広くアンケート項目を作っていただけて本当によかったと思います。必ずしも聾学校ではなく、児童デイサービスや児童センターに通っているお子さんたちも多かったのも、その職員の方向けの研修も充実させていただきたいです。また、ロジャーやFMなどの学校での装備というのも、100%の回答も出ていますので、教育委員会や教育関係にも情報提供というのをさせていただきたいと要望をします。よろしくお願いします。

【事務局・吹田主任】

今回、アンケートの実施するにあたって、市町村教育委員会ですとか市町村の福祉の部署にも周知のお願いをしてきましたので、結果を還元できたというふうには考えております。いろいろ欲しい助成のご意見もありましたので、そういったところは市町村で施策を検討するにあたって参考になると思いますのでぜひ共有したいと思います。

【小嶋座長】

ありがとうございます。他にございますか。

私から、スライドの32ページのところで、「必要な相談はできていますか」という問いに「どちらともいえない」と答えた方が4分の1います。意外とここに、北海道で求めているもの「これがあつたらいいよ」とか「これがないからだめなんだよ」ということのどちらかに分かれるものが隠されていると思います。アンケートで「どちらでもない」にしていますから、これから聞くのは難しいかもしれませんが、もし可能であれば、「どのようなことがあつたらいいか」というようなことを分析できたら教えていただきたいなと思います。すでにアンケートを取っているので難しいだろうなと思いますので、難しかったでもいいです。

また、この辺のところについて、それぞれの関係機関の中で「こういう声を聞きました」というような情報を持ち寄っていったら、北海道がどうあるべきかを考える材料になるかなと思っております。保護者の方は、療育機関、学校教育機関に頼って行っていますので、そういう声をここで持ち寄っていったらいいなと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

あと、ご質問等ございますか。

【北海道聾学校長会・四木副会長】

本当に詳細なアンケート調査を行っていただけて、私たち専門家が見るととても使えるデータが入っているなと思いました。先ほど佐藤委員がおっしゃっていた事例に似ていますが、北海道の広域性というところで、北海道が今後どのように難聴児支援の拠点を構えていくかということの参考になると思う事例がありました。

以前、旭川聾学校の方に勤めていましたが、オホーツク管内にお住まいの難聴の方でした。人工内耳の手術は、旭川の病院で行って、旭川聾学校の乳幼児相談の方を活用して通ってらっしゃいました。ただし、オホーツクから旭川もなかなか遠距離ですので、通うのは月に1回程度だったように思います。この方はラッキーなことに、ご主人が転勤でき、転勤先を札幌に選択することができました。人工内耳の装用後のリハビリ等は札幌の病院で行うということで、札幌に行かれて今も札幌で生活をされていると思います。転居するということは当然、家計の負担も大きいですし、転居できない方も多数いらっしゃるということが背景にはあると思います。ですから、そのような方のニーズをこの調査から十分拾っていただけて、北海道の広域性を踏まえた北海道らしさを生かした療育システムを作っていくために、宮内委員もおっしゃっていましたが、1人の意見を大事にしないと北海道らしさというのは発揮できないだろうなというふうに思いまし

た。ありがとうございます。

【小嶋座長】

ありがとうございます。他に何かございますか。こういう声を積み上げて北海道らしいものを作り上げていけたらいいなというふうに思います。

では、次の説明をよろしく願いいたします。

【事務局・吹田主任】

続きまして資料3-2をご覧くださいければと思います。職員用調査結果の資料となります。こちらも保護者調査と同様の期間に実施し159名の方からご回答いただいております。

3ページになりますが、札幌市、石狩管内、胆振管内の順に多くご回答いただいております。

4ページですが、「勤務している事業所」としては、「児童発達支援事業所」の方に多くご回答いただいている他、「認定こども園」の方にも多くご回答いただいております。

6ページになりますが、職種としては、「保育士」、「聾学校教諭」が多く、その他では多様な専門職の方にご回答いただいていることがわかります。

7ページでは、「支援に携わった難聴のお子さんで最も小さかった子の年齢」をご回答いただき、0歳ではこちらもやはり5・6ヶ月の月齢が多いことがわかります。反対に、8ページでは、「最も大きかった子の年齢」をお伺いしたところ、就学前の6歳が多く、一方で18歳を超えた年齢を回答された方もいらっしゃいました。

9ページでは、「支援に携わった難聴のお子さんの難聴の程度」について、ご回答いただきまして、こちらも保護者調査と同様の傾向が見られまして、「軽度中等度難聴児」、「一側性難聴」のお子さんが多く見られます。

飛びまして、11ページでは、「支援に携わった難聴のお子さんの難聴以外の障害疾患」をお伺ったところ、こちらも「知的障害」や「発達障害」が多く、「肢体不自由」も次いで多くなっております。

12ページからは、「難聴児の療育についてどのように学ばれたか」をお伺いし、「日々の実践の中で学ばれた」方が多いですが、「聾学校教諭による研修会」も高い割合となっています。その一方で、「その他」では「ほぼ知らないまま関わっている」という方もいらっしゃいます。

13ページ、14ページでは、「療育について学んだことよかった点、不満な点」について伺ったところ、よかった点としては、「実際の療育現場や授業風景を見学することで具体的に知ることができた」、「関係機関で共有することができよかった」というものでしたり、「最新の情報を収集でき参考になった」というものが挙げられています。一方、不満があった点につきましては、14ページになりますが、「北海道では聾学校教諭の免許が取れる教育機関がなく、聾学校で採用となった場合の困難さ」を挙げられている方や、「他の障害を持ち合わせている可能性があるお子さんについて、聞こえの問題が把握しづらかった」、「医療、療育、教育などのネットワークが確立され、円滑に機能していて、研修や日常的な協力体制があると良かった」、「スーパービジョンを受ける機会が少ない」、「数年に数ケースであるため、忘れてしまう」といったご意見が出ているところです。

15ページでは、「療育について学ぶ際、どのような情報やプログラムが必要又はあると望ましいか」をお伺ったところ、「支援の流れ」が最も多く、次いで、「医療機関の情報」、「言語聴覚士による療育方法等の実践的な研修」が多くなっております。

16ページからは、具体的に行っている療育について質問しておりまして、「実践についてやってよかったもの、不十分だったと思うもの」を、17ページ、18ページで記載しております。

よかったものとしましては、「保護者同士の交流」ですとか、「本人をよく見て、困難さを感じていることを記録し、後で専門家に聞いて対策を教えてもらった」、「医療機関と連携した保護者支援」、「教育委員会や学校、保護者で情報共有を図った」ことなどが挙げられています。

一方、18 ページで、不十分だったものについて記載しておりますが、「働く保護者が増え、学びの場を提供しようにもなかなか参加者が集まらない」、「保護者は特別支援学級や、特別支援学校、通級の違いから説明が必要」、「福祉制度への知識不足があった」ということが挙げられております。

19 ページでは、どういったところに療育について相談しているか伺ったところ、「聾学校の教職員」が最も多く、次いで、「言語聴覚士」、「学校、保育所等の教職員」となっております。

20 ページでは、「必要な相談ができているか」を伺ったところ、保護者調査と比較して、「必要な相談ができていない」と回答した方は4割弱と低く、「どちらとも言えない」も同じく4割、「必要な相談ができていない」方が、保護者調査より割合が大きくなっております。またその他のご意見として、「必要な相談自体がそもそもわからないことがあるため、まずは基礎知識を学べる講演会に参加したい」といったものもありました。

21 ページでは、「相談にあたって重視する点」として、「事業所に訪問してもらって相談することができる」が最も多く、次いで、「通える距離で相談できること」、「遠方でも専門的な知見を有する人に対面またはオンラインで相談することができる」となっております。『相談にあたって重視する「その他」の内容』については、22 ページでまとめておりますが、「様々な選択肢が用意される必要があること」、「関係機関と連携がとれること」、「発達全体を見ることができ、一緒に考えてくれる、専門的な知見を有する人に相談したい」、「療育に関しては直接支援が有効である」というご意見をいただいております。

23 ページでは、「どのような人が相談対応してくれるといいか」という設問に対し、「言語聴覚士」、「聾学校の教職員」、「医師」の順に多くなっております。

最後に24 ページになりますが、「難聴者に係る療育についてその他ご意見や現在困っていること」について伺ったところ、体制関係のご意見が大変多くありましたので、こちらは別紙にまとめております。後程ご覧いただければと思います。体制関係、研修、療育関係と、多岐にわたるご意見をいただいておりますが、「資質向上のための機会の保障」、「関係機関との連携や共有ができる体制」、特に、聾学校になりますが、「支援を維持するための人的措置、予算措置」を求めらるご意見をいただいております。

以上で職員用調査結果の概要の説明となります。

【小嶋座長】

はい。ありがとうございます。それでは、職員用アンケートについて、ご質問等ございますか。

【北海道ろうあ連盟・宮内委員】

資料23 ページで、「相談したい相手」として「言語聴覚士」、「聾学校の教職員」が多いという結果がありますが、本人の立場では、北海道の範囲ではなくて全国にも繋がっている他の県の聾学校に相談したい、言語聴覚士に相談したいと思いませんか。他の県でも気軽に相談できればいいと思いませんか。北海道内でお互いに協力体制があれば十分でしょうか。本人の立場での意見なのですが教えていただければと思います。

【小嶋座長】

実際に関わったお子さんのケースなども踏まえて、みなさんいかがでしょうか。

【日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会・新谷委員】

東京の有名な療育指導のクリニックに行っているご家族もいますが、札幌在住でも現状に満足がいけない、地方で札幌市より離れているところに住んでいる方は東京に行く方が早いというご

家族もいます。メールで相談できる医療機関はあっても、指導を受けるには経済的余裕がないとできてないです。

【小嶋座長】

他、何かそういうようなケース聞いたことがありますか。

【北海道聾学校長会・四木副会長】

新谷先生がおっしゃったような東京まで行かれて支援を受けられているという保護者のケースは私も聞いたことがあります。記憶が少し薄いですが、今でしたら、インターネットのリモートを用いて相談されているという機関があったように思います。聴覚をしっかり活用したいというニーズ、手話を活用したいというニーズで、全国にそういう相談先を求めて相談されている方もいるのではないかと思います。この辺は、保護者のアンケートから拾えることができるかもしれませんが、保護者の方は見えないところで様々な情報を取りに行かれています。私たち学校教員も保護者がそれを私たちに伝えてくれないことには、どこでその情報を得ているのかというのは探りようがない状況になっているような気がしています。

【小嶋座長】

はい。ありがとうございます。他にございますか。

特に指導の部分については、ニーズはありそうですが、今、リモートですとか、ネットでいろんな様々な情報が入ってくるという環境を考えると、それらを踏まえて考えていかないと、現状については見極められないのかなというふうに私は受けとめました。またちょっとこれらについても、皆様方からまたあれば、追加情報として、事務局の方に流していただけたらありがたいと思います。

あと、他に教職員向けで何かございますか。

【北海道立子ども総合医療・療育センター・斎藤委員】

詳しいアンケートの結果ありがとうございます。資料3-2の別紙の1ページの最後の方に、「聴覚に詳しい言語聴覚士は限られているため、道職員以外の言語聴覚士（フリーランス等）へ難聴児支援の研修委託、難聴児がいる園や学校への外部専門家として委託等、柔軟に対応していただけるとより広く早期の支援（療育）に繋がると思う」というご意見がありまして、そういう観点もあるなと思いました。というのは、今、発達障害とかに関して、フリーランスの方で、児童デイサービスなどで働いている専門家の方が保育所や学校に支援に行き、そこで手厚くフォローしているということもあるようですが、それが残念ながら道立施設の私たちが全部把握し切れていないという状況があります。今回は難聴の話とはなりますが、先ほど全国という話もありましたが、道内の資源もうまく活用できたらいいのではないかなと思いましたのでお話をさせていただきました。以上です。

【小嶋座長】

ありがとうございます。

【麦の子会・佐藤委員】

職員用調査の対象は、学校の先生もいれば福祉事業所の方もいるので、その点を踏まえた集計の工夫が必要ではないかと思います。たとえば、職種別や地域別でのクロス集計を行うことで、より実態に即した傾向が見えてくるのではないかと思います。

また、北海道という地域の特徴を考えると、道外の耳鼻科医のお医者様の中では、遠隔診療を

積極的にやられている方もいらっしゃるって、わざわざそこに行かなくても、医療を受けられるケースがあり、実際にそうした医療を求めるっていう方もいます。

北海道的な支援システムを考えるとすると、一般的な道民が自宅からアクセスできることを前提とした支援システムが必要ではないかと思います。多少距離が離れていても何らかの支援を届けられる仕組み、つまり「自宅」をキーワードにした支援体制が必要になっていくのかなと思います。対象を絞るのではなく、より広く一般の方々を対象にすることになるのではないかと思います。

難聴児支援に限りませんが、私が所属する「麦の子」では、地域の事業所に対して児童発達支援センターとして支援申し上げるという機能をもっています。その関係で私も、難聴のお子さんのいる放課後等デイサービスや児童発達支援事業所に呼ばれて支援に行くことがあります。実際に訪問した中では、様々な工夫がなされていると感じます。例えば難聴の子どもさんに関わる聾学校の先生が手話を覚えたり、視覚的な支援を工夫されたりと、積極的な取組が見られます。ただ一方で難聴そのものについての理解が十分でない現場もあるのが現実です。これは、場合によっては聾学校の先生にも言えることで、個々の経験や知識に差があるのではないかと思います。

こうした現場の実態を踏まえ、クロス集計によって、「こういうところにはこういう研修」、「先生たちにはこういう情報提供」と言った形で、できるだけニーズに合った研修や情報提供を行っていきなるといいかなあとと思います。

【小嶋座長】

はい。ありがとうございます。

今回は、3月の下旬までアンケートを集約して、これを分析するのに2週間ぐらいの期間しかありませんでした。今このようにいろんなご意見いただいて、ある程度「この視点でこのデータ分析しませんか」と投げかけをいただいたかと思いますので、その方向性で、次回に向けて可能な限りで、クロス集計含め、データの解析に取り組んでいただけたらと思います。

あと他、何かございますか。

私からとなりますが、14ページのスライドで「北海道には聾学校教諭の免許が取れる教育機関がない」という一文です。北海道には実際になく、簡単にそういう大学で申請できて通るかというとまだまだ道のりは長いかと思います。ただ、今年度から、手話に関してですが、厚労省の若年者手話通訳者養成事業のモデル事業として、北海道で札幌大学がそのモデル事業に取り組んでいます。今年度からスタートしまして、1年間で手話検定2級に6名の方が合格できました。いろいろ聞くと、聾学校の免許はないけれども、コミュニケーション、特に手話となりますが、その部分でスキルを発揮できるそういう人材を輩出することで、聾学校含め聴覚障害のお子さんのサポートになればという思いもあります。次年度以降も少しずつなげていきますので、これからどういうふうに進めていくかということ、厚労省も含めて話を進めていき、1つの情報としてお伝えしておきたいと思います。

あとは何かございますか。

では、次に進みまして、「令和7年度 難聴児支援に係る事業について」お願いしたいと思います。

【事務局・関本補佐】

それでは資料4をご覧ください。令和7年度の難聴児支援に係る事業についてということでご説明させていただきたいと思います。1から5に項目を分けて整理しております。この項目は先ほども言われておりますが、国で示されております、「聴覚障害児の支援中核機能強化事業」での5つの項目になっております。その項目ごとで区分しております。

まず1番目、聴覚障害児に対応する協議会といたしまして本協議会になっております。第1回

目の協議会でもご説明をさせていただいたところですが、令和7年度につきましては3回程度予定をしております。1回目から3回目の内容につきましては、資料に記載しております通り、前回ご説明しておりますが、次回、7年度第1回目につきましては、5月か6月頃の開催を予定しております。6年度の市町村調査の結果について、また北海道の中核的機能を有する体制の方向性の検討として、今ご報告をさせていただきました状況を踏まえまして、また、本日のご意見等を踏まえて、メリットデメリット等の抽出などで整理をして参りたいというふうに考えております。

2番目につきましては、聴覚障害児支援の関係機関との連携につきましてということで、記載しておりますが、市町村でありますとか、医療機関、療育機関、教育機関、聾学校等含めてとなりますけれども連携の内容を記載しております。

3番目の家族支援の実施につきましては、乳幼児相談室におけます保護者への支援、道立聾学校専門支援事業について実施して参ります。

4番目、巡回相談の実施につきましては、難聴児等の支援派遣研修、個別療育の研修がございまずので実施して参りたいと思います。

5番目につきましては、聴覚障害児に関する研修啓発というところで、難聴児等の派遣研修、事業所への養成研修になりますけれども、こちらの方を記載しております。なおここ実施市町村数につきまして先にお配りした時点から変更がございまずるので、修正しておりますので申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

【小嶋座長】

はい。ありがとうございます。令和7年度の計画について説明ありましたけれども、これについて、ご意見等いただきたいと思いますがいかがでしょうか。第1回目の話のときにも、皆さんと確認したことですけれども、せっかくこういう大きな事業ができましたので、北海道が抱えている課題等を1つでも改善できるように、進めていかなければいけないというふうに思います。そう考えると「中核機能といたら何だろう」「何を改善したらいいだろうか」などをこれから絞り込んでいかなければいけません。そのために何が必要なのか。予想されるのは、人材育成の問題と予算的な部分というのは当然出てくるかなというように思います。ただ予算はないということも出てきそうですので、そこで必要なのが知恵かなと思います。せっかくここには医療、福祉、教育、行政、様々な機関が集まってきていますので、各組織からの予算を持ち寄るといような、今までやっていないような発想で考えられないか、というようにことがこの会議等でいろんな意見を出していただけると、事務局の方としても、ある程度絞って「具体案を提示していただき、これでいかがでしょうか」という提案ができるかと思っております。

何かご意見等ございまずせんか。それぞれの立場で、発言されてない方もどこかのタイミングで発言していただけるとありがたいと思っております。最後また振り返って「全体を通して何かございまずせんか」と聞きますので、その時に声を聞かせていただけたらありがたいと思います。

【日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会・新谷委員】

中核的機能の体制をやっていくということで、医療機関と、学校、療育とでは対応することも違いますので、次回は、各委員がどのような形がいいかという意見を出していく方がいいかと思っております。例えば、医療関係だったらどこでどういう支援ができるかなど、各委員で意見を述べていくような形で作り上げていくといいと思っております。

【表の子会・佐藤委員】

この会議の冒頭での新谷委員のご質問や、四木副会長のご質問、そして、前回、私自身も「どういうイメージか？」という質問をしました。先ほどゴールという言葉もありましたけれども、

やはり私たちとしては、ある程度そのイメージを持ちたいという思いがあります。今、新谷委員が言ったように、今の段階でいいので、たたき台のようなものを出していくのがいいのかと思います。

【小嶋座長】

その方が事務局としましても進めやすいですね。

【事務局・関本補佐】

今後進めていくイメージがすごく湧きました。

【小嶋座長】

せっかく関係機関の皆様方が集まっている機会ですので、それぞれの視点で意見を出していただいて、この事業が何年続くかは別ですが、北海道が抱えている課題として、今年度が無理であれば次年度はどうだろうかと、継続的に進んで前進していくのがいいかなと思います。現時点でそういう意見があれば、まだ時間も少しございますので何か言っていただければと思います。

まずその前にこの令和7年度のこの事業のことについて、何か質問、ご意見ございますか。なければこの事業について、フリートークのような形でいろんなアイデアやこういう視点はどうかということをお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。事業については、先ほど事業の中身の話が出ましたので、中身のことにしてもよいと思います。

それぞれの部署の立場でのイメージを持ち寄って共有化がなされると、事務局としては、「今年度はこれから」とかいうような形でいけるのかなと思います。こうなるとそれぞれのお立場で発言しやすいかなと思いましたが、いかがでしょうか。

【事務局・関本補佐】

また次回のときでもよろしいですし、今あればぜひお願いします。

【北海道聾学校校長会・四木副会長】

やはりこのイメージを、それぞれの立場で形成するということに、北海道の中核機能のシステムを作っているときに、何を外してはいけないのかという辺りは共通項として確認しておかないといけないと思います。例えば、身近な地域で専門的な療育、教育を受けられるとかです。なかなか、身近な地域での専門的などというのは北海道のリソースの配置の状況からいうと非常に厳しいことなのだろうとは思いますが、北海道の療育システムの1・2・3次があったときの様に、地方では何を、中核的な町では何を、札幌市では何をというように、ピラミッド型の形づくりをするようなイメージを持つのか、風呂敷広げ過ぎても絞り過ぎてもいいアイデアは出てこないと思います。北海道らしさ、北海道の特徴を活かして、地方に住んでいる方も、札幌に住んでいる方も等しいというのは現実問題難しいのかもしれませんが、難聴のあるお子さんの育児、それから教育が滞りなくできる、皆さんが幸せになれるようなシステムづくりのためには最低限何が必要なのかということは押さえておきたいなというふうに思いました。

【小嶋座長】

はい。ありがとうございます。今少しいろいろなご意見をいただいて、最後に事務局からそれについて触れていただきたいと思います。やはり北海道の広域性という話がいつも出ます。この広域性が地域格差にならないように、少しでもメリットになるような形というのは絶対に大事なかなと思います。目的でも、連携体制のあり方、子どもたちが、またご家族が常に頼れるところがあるという安心感をどういうふうに作っていくのかということも考えていかなければいけないこと

なのかなと思います。今の時代ですので、オンラインですとかオンデマンドのような機器の活用をして、研修のサポートをするというようなことも考えていけますし、今、私たち北海道が培っているたくさんの財産を、今の時代に合わせて再構成していくことはとても大事なことのかなというふうに思っています。

【北海道ろうあ連盟・宮内委員】

先ほども言いましたけれども、地域によっては、独居、ひとりぼっち、孤独とされている方も多いと思います。実際に障がい者と健常者を比べた際の比率を見ると、障がいを持っているのは私だけ、私の子どもだけが障がいを持っているのかなと思う親御さんもいらっしゃると思います。この「きこえ」の手引きはたくさん配っていると思いますが、ある医院で聞こえない子どもを持った親御さんが来られても、お医者さんとしては聞こえない人を診察したという経験がないということでお断りしたと聞いたことがあります。そのようなことが起こらないように、自分ではわからないけれども、あそこに行けばわかるというような、みなさんと共有できるように広めて欲しい、共有できるような場所をみんなで広めていきたいというふうに思っています。以上です。

【小嶋座長】

はい。ありがとうございます。

【北海道医師会・寺本委員】

産婦人科なので産婦人科の目線で考えていくと、この中核的機能の何を北海道として立ち上げていけばいいのだろうかということを考えていました。例えば、産婦人科領域だと、どうしても広域分散型だから仕方ないというような形でメンタルヘルスとかがうまくいっていないことをどうしたら利点につなげられるのか。難聴のことをあんまりよく知らない中で参加させていただいていますが、ベースや持っている疾患もそれぞれ違っている中で、どういった機能があると北海道にいるみなさんが孤独感を感じずに、ネットワークを通じてつながれるのだろうか。そういったことを改めてこの179市町村ある中で全部が全部同じサポートができるわけではないこの医療資源をどのように活用するとよりよい機能が得られ、そのためにはコーディネーターはどこに置けば、誰が最も望ましいだろうかとか思いながら、私自身何か答えがあるわけではないのですが聞いていました。

各市町村なのか、今たくさん出してくださった都道府県なのか、何がいいのかはわからないですが、モデルとして近いものを見てそれを活かせるようなものがあるといいのかなと個人的な意見として考えていました。せっかくできているこの連携はとても大事だろうと思います。医療の立場からすると、なかなか出てこない遺伝の性質、領域などをつなげる場所や窓口があるというのも大事なのかしらとか思いながら聞いていました。これから勉強させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【小嶋座長】

ありがとうございます。やはり産婦人科の視点で言われると「確かにそこありますね」と思ったり、発見があるので、こういう声をこの場で共有して、私も知らないところだらけなので、聞きながら学んでいきたいと思ったり、話せるところはたくさん話していければいいかなと思います。

【北海道医師会・三戸委員】

今、寺本先生がお話しましたけども、中核的なものというのを見ると各県1ヶ所になっている

わけですけれども、医療関係の方から見ると、当然耳鼻科的な問題が中心になると思います。耳鼻科の先生が中心になって考えなければいけない部分も1つありますし、子どもの発育などを見ていくとすれば小児科的なものも関係してきます。そして、障がい者のことを考えると、やはり障がい者を専門にやっているシステムの医療機関が中心になるなど、どこを中心にこれから北海道がこのシステムを考えていくのかということが今の段階でまとまってないので、医療関係の方からどこが中心になるかというのは、その方向性が見つからなければ、どういうふうな意見を出すべきかということとはなかなか難しいと思います。

ですから、耳鼻科の先生で治療する耳鼻科的な治療やフォローアップするということに関しては、北海道耳鼻科医会の中からその専門の先生のところを中心に考えていただければいいですし、子どもの発達の状態を考えるとしたら、その子どもの発達の状態を専門的に見て、特に、耳鼻科的な障がいの患者さんも見ているようなところが中心にやっていけばよろしいと思います。また、いろいろな障がい者を見ているところでやっている場合には、今、医療関係の方で障がい者を見ているところは、札幌市の国立病院とか、或いは北大とか、そういうところが中心になってやっただいていてということもありますので、そういう意味では、医療以外にも、介護とか福祉の方の問題も社会的な問題もたくさん出てくるので、どういう設定でこの委員会を進めていくのかということが、ある程度意見通しが立たなければ、どこを中心にしていっていいのかというふうな話にならないので、もう少し具体的な内容が出てこない、なかなかまとめることは難しいのではないかとというのが私の意見でございます。以上です。

【小嶋座長】

ありがとうございます。視点を整理していくということとはとても大事ななと思います。先ほども、発達の視点っていう話がありました。そうすると私もすごくなるほどだと思います。この事業は、難聴児が言葉として挙げられていますけれど、「きこえ」というふうにとらえたならば、例えば、知的障害で言葉を獲得していなければ指示が通らないということもあります。それから、発達障害系である程度学齢期になったときに不注意で集中して音をキャッチできないということも、指示が通らないということになっております。

ですから、最初の段階で音が入っていることは確認できたけれど、発達とともにいろいろな課題はちょっと出てきます。そのきこえをここで扱うのか扱わないのか、扱っていくとまた広がるなということなどいろいろありますので、まず今年度はここをところやりましょうと絞り、それから発展系で来年度ここまでというようなたたき台としてちょっと提示していただくことがいだろうなと思います。

そしてまた今日の皆様方からいろんな視点で意見いただきましたので、事務局としては、少し絞る材料を得られたのかなと思っています。とはいえ、まだまだ意見が欲しいとかも思いますので、次回5月から6月というふうにありますけれども、皆様方にまた何か投げかけて、これらの声をちょっと聞かせて欲しいですか、そんなやりとりもあると思います。皆様方も、5月、6月で意見という前に、提案をしたり、考える材料、視点を受け取るでしょうから、その時には忌憚のないご意見いただければと思っています。

何となくイメージ的には一区切りついたのかなとは思いますが、今日の時点では、一旦ここで終わって、全体として何か質問とかご意見いただくという形でよろしいでしょうか。

【札幌市子ども未来局子育て支援部・石川委員】

全体の意見というか感想ですけども、まずアンケート結構札幌市ぎりぎりにご連絡が来て、保育園とかにも、一斉に発信した形であったので、集まるだろうかって心配しましたが、私の想像よりも、声が集まっていたところを見ると、やはりしっかり私たちの意見を聞いて欲しいという保護者や職員の方がいたのだなということが、非常に有意義なものだったなというふうに思っ

ています。

中核的機能のことについては、私も全く今イメージがつかない状況ですけれども、おそらく、支援が必要なお子さんたちを発見するということと、発見した方たちが受け皿、療育の専門的などころでしっかり見ていくということの大きな2つに分けられるかと思っています。

私たち母子保健の担当という行政は、すべてのお子さんに対して検査を受けていただくとか、すべてのお子さんに対して赤ちゃん訪問を行う、すべてのお子さんの乳幼児健診を行う、その中から心配な方を把握する、そして把握した方をどこにおつなぎしてそこで何をされるのかというようなところなので、入口の部門の私たちができることも、この機会にしっかり考えていきたいと思っています。

【小嶋座長】

はい。ありがとうございます。第1回目のときに、この会は、いろんな機関をつないでいく、つなぐ視点大事ですよと話でスタートしていました。今、石川委員からも、そのような部分もありましたので、ここは外せない視点だろうなと思います。

あとすいません。ご指名となりますが、宮町研究員、深町主査、何かございますか。

【特別支援教育センター・深町主査】

このような会に参加させていただきましてありがとうございました。特に意見ということではないですけれども、我々、豊学校の先生方に対する研修を担っている機関ですので、その面で、どんなことができるのかなというのをこれから考えていければと思っておりました。そんなような感想になってしまうのですが、以後よろしく願いいたします。

【小嶋座長】

どうぞよろしく願いいたします。突然振りまして申し訳ありません。宮町研究員の声も聞かせていただきますか。

【特別支援教育センター・宮町研究員】

私も非常に膨大な量のアンケート調査の結果だったと思うのですが、非常にわかりやすくまとめてくださって、実際に乳幼児教育相談室に通われた保護者の声、生の声を見ることができて大変参考になりました。ありがとうございました。

【小嶋座長】

ありがとうございました。

【旭川子ども総合療育センター・小野委員】

考え方としては先ほど四木副会長が言われたように、以前の早期療育システムというのは非常に重要なというふうに思っています。1つ体制整備というところで、ピラミッド型で、1次圏・2次圏・3次圏という形で体制を整備したというシステムと、もう1つ難聴児のお子さん発見のところから保護者が最後は安心できるという辺りに持っていくという、体制の部分と個別の支援のゴールみたいなどころがあるのかなというふうに考えていました。そういう意味では、皆さんがおっしゃられている、北海道ならではないですが、北海道の広域性によって、いろいろな資源がなかなか利用できない方々もいるというあたりは、やはり総合的に考えていかないと行かないかなというふうに思っています。また次回、その論議に期待をしたいと思っています。今日はありがとうございました。

【小嶋座長】

ありがとうございました。最後はご指名で発言していただきまして本当に申し訳ありません。時間で区切るわけではありませんが、ちょうどいい区切りとなりましたので、本日の議題はこれで終了させていただき、進行を事務局の方にお返ししたいと思います。

【事務局・関本補佐】

ご参加の委員の皆様ありがとうございました。「つなぐ」というのがキーワードになってくるところを踏まえて、また、今、皆様方のご意見がございました、療育でしたらこういうことができるとか、医療であったらこういうネットワークもあるとかというのを教えていただきたいなと思いましたので、また声をかけさせていただきたいと思います。今後もそれぞれのお立場から、引き続きご協力をいただけますようよろしくお願いいたします。

本日につきましてはこれをもちまして、令和6年度第2回の北海道難聴児支援推進協議会、閉会させていただきます。本日は本当にありがとうございました。